

# 議員全員協議会会議録

平成31年2月14日

宮古市議会

## 平成31年2月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月14日)

|           |    |
|-----------|----|
| 議事日程      | 1  |
| 出席議員      | 2  |
| 欠席議員      | 2  |
| 説明のための出席者 | 2  |
| 議会事務局出席者  | 2  |
| 開 会       | 3  |
| 説明事項(1)   | 3  |
| 説明事項(2)   | 8  |
| 説明事項(3)   | 11 |
| 閉 会       | 12 |

## 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

平成31年2月14日（木曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 委員会室

---

○

---

事 件

〔説明事項〕

- （１）平成31年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- （２）平成31年度議会費当初予算（案）について
- （３）その他

出席議員（22名）

1 番 白 石 雅 一 君  
3 番 西 村 昭 二 君  
5 番 小 島 直 也 君  
7 番 熊 坂 伸 子 君  
9 番 橋 本 久 夫 君  
11 番 佐々木 重 勝 君  
13 番 坂 本 悦 夫 君  
15 番 竹 花 邦 彦 君  
17 番 松 本 尚 美 君  
19 番 藤 原 光 昭 君  
21 番 工 藤 小 百 合 君

2 番 木 村 誠 君  
4 番 畠 山 茂 君  
6 番 鳥 居 晋 君  
8 番 佐々木 清 明 君  
10 番 伊 藤 清 君  
12 番 高 橋 秀 正 君  
14 番 長 門 孝 則 君  
16 番 落 合 久 三 君  
18 番 加 藤 俊 郎 君  
20 番 田 中 尚 君  
22 番 古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

なし

---

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山 本 正 徳 君  
副 市 長 桐 田 教 男 君  
財 政 課 長 若 江 清 隆 君  
財 政 係 課 長 箱 石 剛 君

副 市 長 佐 藤 廣 昭 君  
総 務 部 長 伊 藤 孝 雄 君  
税 務 課 長 松 舘 恵美子 君

---

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二  
主 査 高 村 学

次 長 松 橋 かおる

## 開 会

午前9時56分 開会

○議長（古舘章秀君） おはようございます。

定刻前ですが、全員そろいましたので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は22名でございます。

会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

### 説明事項（１） 平成31年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（古舘章秀君） 説明事項の1、平成31年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算案について、説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） 改めましておはようございます。

平成31年度の宮古市一般会計及び特別会計の当初予算案についてご説明をさせていただきます。平成31年度の当初予算は、宮古市東日本大震災復興計画における最終年に当たることから、復興の総仕上げとして、未来を切り開くまちづくり、宮古創生を実現するための取り組みを行うことはもちろんのこと、合わせて平成28年台風第10号の災害対策として、被災者及び被災事業者への支援、道路河川等の復旧につきましても、迅速かつ着実に進める予算編成を行ったところでございます。

また、通常分につきましても、復興計画の発展期に合わせ、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等に掲げる各種事業。特に教育・産業の充実や健康寿命を平均寿命に近づける取り組み、出会い、結婚、出産、子育ての支援など、誰もがいつまでも住み続けたいまち宮古の実現に向けた取り組みを着実に実行するための予算編成を行ったところでございます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料の1ページをお開き願いたいと思います。

第1表、平成31年度予算集計表をご覧ください。（1）一般会計の予算額は、（A）欄になります。363億7,000万円を計上するものでございます。

（2）特別会計は国民健康保険事業勘定特別会計ほか13会計で総額は154億3,884万7,000円を計上するものでございます。

（3）公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計で、合わせて56億1,753万7,000円を計上するものでございます。

以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた17会計の平成31年度当初予算の総額は、574億2,638万4,000円になります。

続きまして、25ページをご覧くださいと思います。この資料は、私がマニフェストに掲げた代表的な事業につきまして、平成31年度における予算措置の状況を示したものでございます。掲載いたしました20事業につきましては、着実に実行をしております。私からの説明は以上とさせていただきます。一般会計当初予算案の概要につきましては、総務部長より説明をさせていただきます。

○議長（古舘章秀君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） はい。それでは私のほうから説明をさせていただきます。

まず初めに、平成31年度当初予算編成の指標となります、国の平成31年度地方財政計画のポイントについてご説明いたしますので、先ほど資料の最後のページ、26ページ、資料の最後のページをお開きいただきたいと思います。国におきましては、平成31年度の地方財政への対応に当たりまして、通常収支分と東日本大震災分に区分して予算編成を行っております。通常収支分につきましては、地方の財政運営に必要となります、一般財源の総額を平成30年度の水準を実質的に確保することを基本とし、歳入では、臨時財政対策債を前年度から大幅に抑制する一方、地方税が増収する中で、地方交付税について前年度0.2兆円上回る16.2兆円を確保するなど、一般財源の総額を前年度を0.6兆円上回る62.7兆円としているところでございます。

歳出では、本年10月から実施される予定の幼児教育の無償化、無償化に係る地方負担分について、その全額を市が措置するため、臨時交付金を創設するとともに、防災・減債、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進などにも注力しております。

東日本大震災分につきましては、復興創生期間においても、通常収支分とは別枠で整理し、被災団体が全力で取り組めるよう、所要の事業費及び財源を確保することとしており、被災された方々の健康生活支援、住宅再建復興まちづくり、産業、なりわいの再生に係る復興交付金及び震災復興特別交付税を措置しているところでございます。

それでは、一般会計当初予算案の概要についてご説明いたしますので、別に配付しております。横長の資料横長の資料のほうをご覧くださいと思います。表紙をめくっていただきまして1ページをご覧ください。平成31年度の当初予算の編成に当たっては、先ほど市長から説明がありましたとおり、復興の総仕上げとして、未来を切り開く宮古創生を実現するための取り組みを行うことと合わせ、平成28年台風第10号の災害対策、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種事業を着実に実行するための予算編成を行ったところでございます。

2ページをご覧ください。当初予算の規模は一般会計で363億7,000万円。平成30年度と比較して44億3,100万円。10.9%の減額になります。

3ページをご覧ください。このグラフは、一般会計予算の推移を表したものでございます。平成25年度をピークに復興事業の進捗とともに震災対応分の予算が減少し、震災後では一番少ない予算となっております。

歳入のポイントについてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。市税は個人市民税、固定資産税の土地などの増額により、55億9,012万8,000円。前年度と比較して、2,106万2,000円の増額。地方交付税は、復興事業に係る震災復興特別交付税などの減額により119億3,494万9,000円。前年度と比較して4億1,263万6,000円の減額。市債につきましては、中心市街地拠点施設整備事業などの終了によりまして、52億2,910万円。前年度と比較して9億8,730万円の減額となっております。

歳出のポイントについてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。公債費は、道路改良事業、中学校整備事業に係る地方債の償還終了により31億2,185万円。前年度と比較して1億693万3,000円の減額。災害復旧費を含めた投資的経費は、漁港施設整備事業、花輪保育所移転新築事業などが増額となる一方、中心市街地拠点施設整備事業、鉾ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業などの減額により86億6,533万5,000円。前年度と比較して49億6,289万8,000円の減額。特別会計及び公営企業会計への繰出金は、新川町及び藤原地区雨水ポンプ場整備事業に係る下水道事業会計繰出金の増額により37億809万2,000円。前年度と比較して9億1,786万5,000円の増額となっています。

主要事業についてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。東日本大震災関連では、復興関連道路の

整備として8億5,933万8,000円。庁舎跡地整備事業として2億4,900万円。平成28年台風第10号関連では、道路河川災害復旧として10億302万1,000円を計上したところでございます。

7ページをご覧ください。産業振興では、宮古港海戦150周年記念事業として1,200万円。海面養殖調査事業及び陸上養殖調査事業として1,760万円。東京オリンピック・パラリンピック地域木材提供事業として374万円を計上したところでございます。

8ページをご覧ください。新年度、新たに創設されます森林環境譲与税につきましては、適正な森林整備のため、地域林政アドバイザーの配置や、森林の現況把握の調査などに活用してまいります。

9ページをご覧ください。子育て支援の推進では、国民健康保険税の子どもの均等割減免として1,833万9,000円。子ども・子育て幸せ基金事業として2,850万4,000円。花輪保育所の建て替えとして3億1,055万3,000円を計上したところでございます。なお、国民健康保険税の子どもの均等割減免につきましては、ふるさと寄附金のうち、市長におまかせ分を活用いたします。

10ページをご覧ください。教育環境の整備では、小中学校冷房施設整備事業として3億8,510万円。発達支援・特別支援教育・子ども読書活動支援事業として9,166万5,000円。スポーツ選手育成強化事業として381万9,000円を計上したところでございます。なお、スポーツ選手育成強化事業では、日本体育大学陸上競技部総監督の大村邦英氏による講演会、中学生と高校生を対象とした陸上クリニックの開催を予定しているところでございます。

11ページをご覧ください。生活環境と道路交通網の整備では、川井地域情報通信基盤施設更新事業として1億9,640万円。復興関連道路を除いた道路改良事業として、5億8099万2000円私道等整備補助事業として、600万円を計上したところでございます。なお、この私道等整備補助事業では、補助率、補助上限を拡充し、市民の生活環境の向上に努めてまいります。

12ページをご覧ください。健康・生きがいをづくりの推進では、母子保健事業として7,430万4,000円を計上し、新たに、妊娠・出産包括支援事業を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。その他の事業でございますけれども、仮称宮古創生センター整備事業として1億7,704万2,000円。ワールドカップ推進事業として、1,994万7,000円を計上したところでございます。

13ページは、市長のマニフェスト事業の予算計上の状況について、主なものを掲載しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） はい。説明が終わりました。この件につきましては、個別の事業についての質問は予算特別委員会に質問していただきますので、概略的なことについてのみ質問をしていただきたいと思います。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） なければ、この件についてはこれで終わります。

ここで、伊藤総務部長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） はい。それでは、まず資料を配付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） はい。

〔資料配付〕

○総務部長（伊藤孝雄君） それでは、ご報告をさせていただきたいと思います。平成28年度から平成30年度の市民税・県民税に係る寄附金税額控除につきまして、計算誤りがありましたので、お詫びを申し上げますとともに、ご報告させていただきたいと思います。

まず、概要でございますけれども、住民税の計算の委託をしております業者のほうから、寄附金控除のうち、ふるさと納税ワンストップ特例を適用した納税義務者の住民税税額控除の計算に誤りがあったことが報告されました。このことから、ふるさと納税ワンストップ特例制度が始まった平成28年度以降の対象者を調査したところでございます。調査の結果、対象者のうち所得割額が変わる方が、市民税と県民税が各100円ずつ多く課税されていたということが確認されたところでございます。

対象者でございます。2番になります。平成30年度につきましては、④のところになりますけれども、所得税割が変わる方は16名。29年度につきまして10名。28年度につきまして2名ということになってございます。それぞれ実人員は27名となっておりますけれども、200円多く課税されていた方が26人。それから400円多く課税されていた方が1名ということで、27名ということになっております。

この原因でございますけれども、ふるさと納税ワンストップ特例の税額控除額を計算する過程におきまして、1円未満の端数処理を誤ったことによるものでございます。本来の計算でございますと、①基本控除額と②特例控除額。これの合計額から1円未満の端数を切り上げると。そして、更に③になりますけれども、申告特例控除。ここでも1円未満の端数を切り上げるということで、それぞれ端数を切り上げ処理しなければならないというのが正しい計算なんでございますけれども、①から③まで、今回は合計したところで1円未満の端数を切り上げていたということでございます。このことによって市民税額で100円、県民税額で100円、所得割額が変わる方が出てきたというものでございます。

対応でございますけれども、2月19日付けで概要を説明した税額変更を各納税者の方に通知申し上げるという予定でございます。今後は委託業者との連絡体制を密にいたしまして、このようなことがないようにしていく所存でございます。大変申しわけございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。

田中議員。

○20番（田中 尚君） ご説明をいただいたところでありますが、いわば、その事務の、行政から民間への委託の中で、本来はなぜ委託をするのかっていうことになると、その道の専門業者ということで、究極のところは行政経費、コストの削減という目標があるのかなと思いますけれども。今のお話を伺いますと、金額的にはそんなに大きな額ではないというふうに理解しておりますが、今の説明によりますと、どうするのかということが、私の受けとめはですね、非常に不十分です。

つまり、これは委託契約の中で初歩的なミスが生じた場合の損害っていうふうに私は理解をするんですが、そういう受けとめ方は市のほうにはないのかしら。あるいは市民の損害。まあ両方だと思うんですけども。そもそもあってはならない単純な初歩的なミスっていう私は理解をするんですが。なおかつ、これ今はみんなパソコンで処理していますので、自動的にパソコンの関数がそういうふうな数値が設定されていればですね、間違いというのは生じないんですよ。人は間違いますが、コンピューターは間違いません。入力さえ間違わなければ。

そういう意味からすると、こういう事態は参考までに伺いますが、宮古市だけなんでしょうか。参考までに、



この受託業者が扱っている市町村が同様のミスをしているんじゃないかという思いもするんですが、二つの点についてお答えいただきます。

○議長（古舘章秀君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） まず今後の対応でございますけれども、まさしくご指摘のとおりだと思います。過去にも委託業者の間違いがあったということもございました。さまざま毎年毎年、税法の改正がございます。この改正部分について、きちんとプログラミングされているのかどうかというのをきちんと確認する。そういう体制をつくっていききたいなと思っているところでございます。

あとは変更につきましては、市民の皆さんへ大変申しわけない状況になっておりますけれども、お詫びを申し上げながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。あと、今回の委託業者の関係ですけれども、業者のほうからは22市町村がこの事案の対象となっているということで報告を受けているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 参考までに伺いますが、その業者から報告のありました22市町村というのは、いずれも岩手県内という理解でいいのか。あるいは東北なのか。その辺はどうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 松館税務課長。

○税務課長（松館恵美子君） 22市町村の内訳でございますが、岩手県内19市町村。あとは秋田、青森の4市でございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） そこで私は、冒頭に匂わしたつもりなんです。その委託業務に関わっての、こうした初歩的なミスについては、業務を発注した宮古市のほうに瑕疵があるというふうな理解にもとれた形で、私は伺っているんですが。そこはね、部長の今の説明ですと、しっかり業者に委託する段階で、地方税法が変わるたびにしっかりそれが現場に徹底しているかどうか。現場というのは受託業者でありますけれども、そういう理解でいいのかどうなのかという疑問を私は持って聞いているんですよ。

なぜかといいますと、受託業者自体も、ソフトを開発する業者。それから、そういう一連の法改正は何も今年度に限ったことではないんです。したがって、そこはもうしっかり兼ね備えて、宮古市の業務を完璧にこなすというのがですね、委託費の支払いの私は前提だと思っているんですよ。したがって、今回のような間違いが生じた場合には、委託料ね。そこから引くとか、半分は折半にするとか、その辺はどういうふうな協議になっていきますか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） 先ほど申し上げましたとおり、こういう税法改正があった場合は、それぞれ委託業者のほうと市のほうとですね、両方で確認しながら税法改正にきちんと対応しているのかどうかというのを確認しながらやっていきたいというところでございます。委託業者への損害の部分につきましては、今のところは考えておりません。

○議長（古舘章秀君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） ですから私は聞いているんですね。そういう意味からすると、もう100%優れて市のほうから、こういうふうな法改正がありましたから、ソフトのほうもこういう部分では従来のシステムですと間違いが生じますよってということなのかどうかね。その辺はね、その民間の事務委託の根本にかかわる部分だと

思うんですよ。そういった意味ではどういう認識なのかっていうことを聞きました。伊藤部長からは考えていないということのようでありますが、これは私はですね、やはりしっかり…。

市長が以前はですよ。こういう場合には、以前の市政においては金額も影響するかと思うんですが、やっぱり市長はみずからの責任のあり方として、報酬を削るということもやった時期があります。それをしろでありません。つまり、どういうふうに、こういうふうな問題を今後生じさせないようにするためにですよ。しっかりとしたリスク負担って言葉が正しいかどうかわかりませんが、やはり、しっかりとですね。こういう場合に対する私の理解は、委託費の中で精算をするという私の考え方で質問しておりますので。残念ながらそういう考えはないということのようでありますが、これはある意味優れて政策的な課題でもあります。市長はどう思われますか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 先ほど来ですね、総務部長のほうからこういうものはですね、業者もそれから我々も確認しながらですね。こういう対処をしていかなきゃならないというふうに思っていますので、全てが全てその業者側に責任がある、あるいは我々の側に責任があるんじゃないくて、両方に責任があって、こういうふうになったということでもありますので。その処理としてはですね、お互いにこれからしっかりやっていくというようなことをですね。対応をしてですね。そして、進めていきたいというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 市長から両方に責任があると。つまり事務委託事業の発注者と受注業者、双方に責任があるって市長の見解が示されました。だとするならば、私はですよ。この被害額といいますか、影響額といいますか、そういうふうな金額についてのリスク分担。やっぱり協議の中で折半という選択肢も出てきても何もおかしくないんじゃないかと思いますので。残念ながら市長からは、その点に触れたお答えがないようですので。私はそういう意見だけ申し述べまして終わります。

○議長（古舘章秀君） そのほかにございせんか。ほかになければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

○

## 説明事項（２） 平成31年度議会費当初予算（案）について

○議長（古舘章秀君） 次に、説明事項の2、平成31年度議会費当初予算案について、説明願います。

菊地事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） はい。それでは、平成31年度議会費当初予算についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、A4の1枚ものでございますので、ご覧いただきたいと思います。平成31年度の議会費につきましては、2億2,176万2,000円を計上してございます。前年度に比べまして1,156万9,000円の減となっております。この減額の主なものでございますが、議員定数の減に伴いまして、1節の報償費及び4節の共済費。共済費につきましては、議員共済給付費負担金が減額になることによるものが大きな減でございます。

それでは節ごとに、主なところをご説明申し上げます。報酬につきましては予算額8,568万円でございます。前年に比べまして192万円の減になってございますが、これは、昨年度は4月分、6名分の議員報酬がございましたので、その分が減額になったところでございます。

2節給料、3節職員手当等については、このとおりでございます。

4節の共済費でございますが、3,967万円で、前年に比べまして957万8,000円の減でございます。これは、先ほど若干説明いたしましたけれども、議員年金の給付に係る負担金の分でございますが、これについては負担率が毎年国のほうから示されてまいります。平成30年度の負担率は100分の38.2でございましたけれども、31年度につきましては、100分の36.9ということで、負担率が毎年だんだん低くなってまいりますので、それに伴いまして、このように減額になったところでございます。なお、30年度については議員定数28人で当初予算を要求してございましたので、その分でこのぐらいの減になっているところでございます。

次に、8節報償費でございますが、今回新たに講師謝礼金を計上したところでございます。これにつきましては、議会運営あるいは議会活動の充実のために、外部から講師を招聘して研修会を実施する際の謝礼金。それから、9節の旅費につきましても、2回分東京のほうから講師を呼べる分の謝金と旅費を計上したところでございます。

旅費につきましては、30万円減になっておりますが、これについては30年度の支給実績見込みにより減額をしたところでございます。

10節交際費については同額でございます。11節需用費は696万9000円。主なものは印刷製本費、議会だよりの印刷にかかわる分でございます。それから、12節役務費についても、ご覧のとおりです。

13節委託料につきましては、639万6,000円ということで、これについては会議録作成等の委託料。それから議会中継配信業務委託料。議会情報ラジオコミュニティーFMの放送委託料を計上しているものでございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、177万2,000円ということで、前年に比べまして139万1,000円の減額になってございます。これについては、議会中継議場機器の借上料が新庁舎では買い取りとなつてございますので、この賃借料が減になっているものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金につきましては、440万9,000円ということで95万8,000円の減となっております。これにつきましては、政務活動費を昨年度当初は28人で計上してございましたので、22人になったことに伴い減になるものでございます。

以上、簡単でございますが、議会費当初予算の計上の状況についてご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手を願います。

田中議員。

○20番（田中 尚君） 今、局長のほうからご説明をいただきました内容につきましては、いずれも今年度の議会運営の枠組みといたしますか、骨格にかかわる部分というふうに私は理解をいたしました。その上で前年度との違いについて、ご説明いただいたところでもありますけれども、今議会は、一つの目指すべき方向として常任委員会中心主義というふうなことで施行中であります。そういうことで考えたときには、ときに議会運営委員会というのが常任委員会回の資格を持って設置しているわけでありまして、こういうふうな中身については、例えば事前に議運のほうにですね、協議したという経過はあるのかないのか伺います。

○議長（古舘章秀君） 事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） はい。お答えいたします。先ほど新規で追加した報償費等の部分、研修に係る予算を計上するという点につきまして、議運の中でも説明をいたしまして、ご理解をいただいて今回計上してございます。その他、余り大きく変動がない部分については特に説明をしてございませんが、議運のほうからのあとは、夏用の作業服等も購入できないかというような部分につきましても、これについては説明をしながら、予算

のほうを要求したところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 議会中継費の説明がございましたが、我々実際にこの庁舎に入って、議場でモニターを見てですね、カメラ位置が高い。視線が高いというのはよくないですけどもね。カメラ位置が高いというのは想定外。私なんか特にね、被害影響大でございまして、もしかしたらハレーションを起こすじゃないかっていうような気もするんですが、それはさておいて。これの改善の見通しはどのようなふうになっていますか。

○議長（古舘章秀君） 事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） はい。カメラの位置につきましては、先日12日に位置を下げました。それで、ちょうどモニターの上にカメラが設置されるような形で、状況的には上からではなく、正面から映るように改修されたところです。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 費用はどのようなふうになっていますか。全然費用の支出を伴わないで改良したというふうな理解でよろしいのかどうか確認です。

○議長（古舘章秀君） 菊地事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） はい。ちょっとこっちのほうで工事をしたものではないので、支出の部分までは把握してございませんが、いずれ改修されてございます。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 図書のことです。私も時々図書室を覗いてはいるんですが、なんかあまり代わり映えがしないなというふうに思っているんですが。やっぱり会派室も造ってもらった。いろんないい意味で、常任委員会が軸になりながら一生懸命勉強して、臨むというために、図書の充実は同時進行で。議員にもアンケートをちょっとね当初、どういう図書を必要とすると思われるのかっていうのをとったと思うんですが。見た感じそれが反映されていないのか。そもそも要請がほとんどなかったためにそのままなのか。ちょっとだめだなと。このままではっていう思いがありますので、そこの図書の充実っていう点では特別説明もなかったんですが、どういう現状でしょうか。

○議長（古舘章秀君） 事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） はい。お答えいたします。図書の購入費につきましては、今年度の予算では10万円確保してございまして、アンケートを取らせていただいて、その中で議員さんから何冊かの購入希望がございました。それを踏まえて現在、10万円の予算の範囲内でございますが、購入を進めているところでございます。また、31年度につきましても同額の予算のほうは確保してございますので、また必要な図書等ございましたらば、事務局のほうにお知らせいただければと思います。なかなか一気にということは難しいかと思いますが、徐々に図書室の充実については進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） それは10万円っていうのは多分、需用費の説明に載るのかなと思ってみたんですが、消耗品費の中に入ってんのかな。はい。わかりました。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 被服費っていうのな。先ほどの説明の中で夏の作業服とかっていうのがありましたが、いや皆さんちょっと考えたらいいんじゃないですかね。防寒着もそうなんですけども、貸与ということになっ

ているんですけど、実質上支給ということですよ。必要なんですか、本当に。これ、無駄遣いだと思うんですよ。年間にセレモニーといいますかね、そういったところに、まあ防災訓練もそうかもしれませんが、出るだけでしょう。私は必要ないと思うんですよ。だから、どこでどういう意見が出て、どう採用されているのかっていうのは、議運なのかちょっとわかりませんが。無駄だと思いますよ。年に何回着ますか。個人的に作業するときに着るものではないでしょう。基本的にね。議長もどう考えているのかわからないですけども。ぜひこれはカットですね。私はカットしていただきたいっていう意見を申し上げたいです。

○議長（古舘章秀君） そのほかにありますか。

この件については、議会運営委員会で協議してまいりたいと、このように思っております。

ほかになればこの件はこれで終わります。

〔「どこから出た意見なの」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） この件については、私も実は必要ではないかと思った背景には、夏場の調査が大変であるという状況を把握しましたので、そういった意味では必要ではないかということで意見を私も出しました。あとは議会運営委員会の中で議論した経緯がございます。

この件についてはこれで終わります。

○

### 説明事項（３） その他

○議長（古舘章秀君） 次にその他ですが、宮古市議会会議規則の一部を改正する規則についてを、議会運営委員会委員長より説明願います。橋本議会運営委員長。

○９番（橋本久夫君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

今の表題にありました、宮古市議会会議規則の一部を改正する規則について説明をしたいと思います。まず改正は、２点ございます。１点目は、通年議会での会議の種類を規定する第５条の一部改正となります。現在の宮古市議会会議規則では、定例会において開く会議は、定期的に関開く定例会議と臨時に関開く臨時会議の２種類となっております。市長の招集に対応した会議の種類が規定されていないことから、５月に定例会を開くことができない状態でありまう。これを解消するために会議規則を改正するものであります。会議の名称につきましては、開会会議とすることに議会運営委員会で決定をしております。

それから、２点目となります。２点目は表決の方法を規定する第６４条の一部改正になります。現在使用している議場システムには、ボタンを押すことで表決をとることができる機能があります。従来の表決は起立による表決でしたが、これにシステムによる表決を加えるものであります。システムの名称は表決システムとし議長が必要と認めるときには起立または挙手等に変えて表決システムにより表決をとることができるものとするものでございます。なお、各条の本文につきましては、法務担当で確認中でございますので、確認でき次第、改めて説明をしたいと思います。提出については、３月定例会議最終日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） なければ、この件はこれで終わります。

次に、事務局より連絡があります。松橋次長。

○次長（松橋かおる君） お疲れさまです。事務局から連絡事項がございます。

お手元に政務活動費関係書類の提出についてという文書を配布しております。ここにありますように、政務活動費を使って先進地調査や研修会に参加をした場合は、概ね1カ月以内に報告書を提出することになっておりますので、まだ報告書を提出していない方は、提出期限までに提出くださるようお願いいたします。あわせて政務活動費につきましては、収支報告書の確認作業に時間を要しますので、支出が完了した方は速やかに提出をよろしくをお願いいたします。また、政務活動費の領収書につきましては、ホームページで公開しますので、のりづけなどはしないで提出をお願いします。不明につきましては、事務局に個々に問い合わせくださいますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上となります。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。何かご質問があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） なければ、この件については終わります。

皆様に私から一般質問の通告に当たって一言申し上げさせていただきます。3月定例会議の初日に市長から経営方針が、教育長からは、教育行政方針がそれぞれ示されます。議会運営についての了解事項により、3月定例会議における一般質問の通告締め切りは、経営方針及び教育行政方針が示された後となっております。了解事項の趣旨にのっとり、一般質問の通告に当たっては経営方針及び教育行政方針の内容に即した質問となるよう、お願いいたします。

そのほか皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## 閉 会

○議長（古舘章秀君） なければこれをもって議員全員協議会を開会します。

ご苦労さまでした。

午前10時45分 閉会

---

宮古市議会議長 古 舘 章 秀